

## 平成28年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の内容の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するので、夕張市契約規則第19条の2の規定に基づき次のとおり発注見直し・契約の締結状況を公表します

契約締結前公表				契約締結後公表				担当課名
契約の名称	契約の内容	契約締結 予定時期	契約の相手方の選定基準 及び決定方法	契約締結日	契約の相手方の 名称及び住所	契約金額	契約の相手方とし た理由	
労働者派遣(学童クラブ支援員派遣業務)	学童クラブ児童の見守り、清掃	H28.11.1	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	H28.11.1	公益社団法人 北海道シルバー人材センター連合会 会長 前田龍一 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 (実施事務所:夕張市事務所 夕張市南清水沢1丁目123番地)	単価契約 957円/1時間 当たり(税別)	予定価格の範囲内であり、かつ選定基準に該当する団体であるため	教育課 子ども・子育て支援係